

# 保管依頼書

年 月 日

(あて先) 新潟県五泉市長

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、五泉市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、五泉市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産 (売却区分番号)

第 ( ) 号

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承下さい。